

令和3年度第5回座間市社会教育委員会議会議録

会議の名称	令和3年度第5回座間市社会教育委員会議		
開催日時	令和4年1月19日(水) 10時00分～11時30分		
開催場所	座間市役所 3階 3-1会議室		
出席者	大串議長、小池副議長、峰尾委員、山田委員、乾委員 赤羽委員、宮代委員、大沢委員		
事務局	南山スポーツ課長、市嶋青少年課長、飯田図書館長 吉野生涯学習課長、淀川副主幹兼生涯学習係長、河野生涯学習係主事		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由	-		
議題	1. 経過報告と今後の事業について(資料1, 2) 2. 知ることからはじめる人権啓発研修講座について(報告)(資料3) 3. 令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(横須賀会場)(書面開催)について 4. 令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(秦野大会)(書面開催)について 5. 生涯学習プランについて(資料4, 5) 6. 研究テーマ「コロナ禍の子どもの居場所について」について (資料6)		
資料の名称	資料1: 第5回座間市社会教育委員会議経過報告 資料2: 月間行事予定表 資料3: 令和3年度知ることからはじめる人権啓発研修講座資料 資料4: 生涯学習プランの検証 資料5: 生涯学習プラン構成素案(骨子案)資料 資料6: 「子どもの居場所について」の調査報告(案)		

## 会議の結果

### 5. 生涯学習プランについて

資料5のデータを各委員にメールにて送付する。意見がある場合は一週間を目安に回答いただく。

### 6. 研究テーマ「コロナ禍の子どもの居場所について」について

資料6のとおり、教育長、教育部長に報告したのち、3月3日の校長会で報告する。

## 議事の概要（又は詳細）

### 1. 経過報告と今後の事業について（資料1、2）

生涯学習課長：経過報告について資料1のとおり

スポーツ課長：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2月6日（日）ウォークラリー大会と3月6日（日）第56回駅伝大会は中止とした。

小池副議長：それに代わる事業は行うか。

スポーツ課長：代替りの事業を行うことは難しい。このような状況で準備もしなければならぬし、近隣住民の方の理解も得ないといけないため。

小池副議長：2月20日（日）夫婦で学ぼう子育て講座は、当初からZOOMを使用するオンライン講座の予定だったか。

生涯学習係長：当初からその予定であった。冬頃になると感染拡大する可能性があると考えたため。

小池副議長：参加の申し込み状況はどうか。

生涯学習係長：募集を開始したばかりだからか、現時点で申し込みはない。今後、座間市公式LINEでの周知も考えている。

山田委員：生涯学習フェスティバルが3回連続の講座となっているが、今までもそのように開催していたか。

生涯学習係長：近年は、フェスティバルというより、連続講座という形で開催している。感染症対策として、グループワークは行わない形で開催する予定。

小池副議長：健康マージャンについて、青少年センターでは行われているか。

青少年課長：青少年センターでは行っていない。

小池副議長：健康マージャンの団体から、マージャンを行える施設が少ないという相談があった。お金は賭けていないが、賞品を付けて行っているとのこと。公民館やコミュニティセンターでは行っていると思うが、健康マージャンの利用を認めるかどうかの判断基準が無いため、判断が難しいと思う。公民館は生涯学習の範囲内ということで認識しているようだ。

生涯学習係長：金銭のやりとりや賭け事的な要素があると、貸館はできない。囲碁や将

棋のような、娯楽、ゲームという範囲内であれば可能。各館長が団体から申請時に話を聞いた上で判断していると思う。

スポーツ課：ねんりんピックの交流種目の中に健康マージャンの競技がある。競技の一つとして活動をされているとも考えられる。

大 申 議 長：健康マージャンについて、教育委員会の統一した見解はあるか。

生涯学習課長：各館長がヒアリングをした上で判断している。よって教育委員会としての基準はない。館長の判断に任せている。

スポーツ課長、青少年課長、図書館長は退席

## 2. 知ることからはじめる人権啓発研修講座について（報告）（資料3）

生涯学習係長：山田委員、乾委員、私の3名が出席した。

乾 委 員：基本的には講師の回想録が多かった。通常は考えられないような、辛く、厳しい経験をされてきた。自分自身、何度もこういう話を聞いてきたはずだが、聞くだけになってしまい、実際に活かすことが出来てないのではと思い、反省が多かった。

山 田 委 員：辛い経験をされていて、それだけの経験をしているからこそその考えを聞くことができた。配布された資料に小学校2年生の作文が記載されており、内容にとっても感動した。

乾 委 員：質疑応答のとき25歳の教員が感想を述べた。自分が障がいを抱えていて、乗り越えながら仕事をしている、という話だった。声も震えながら発言をされていて、聞いていてとても感動し、勇気ももらった。

## 3. 令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（横須賀会場）（書面開催）について

生涯学習係長：大申議長、峰尾委員、山田委員が出席予定だったが、書面開催に変更との通知があったため、出張はなしとなる。

## 4. 令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（秦野大会）（書面開催）について

生涯学習係長：書面開催に変更との通知があった。今後、何かしらの連絡があり次第、随時お伝えする。

## 5. 生涯学習プランについて（資料4、5）

生涯学習係長：修正案をいただいたものを反映した。公民館運営審議会の委員にも依頼をしている。資料4については、細かい文章の修正が主になっている。

(2) 地域に根差した生涯学習の推進の部分を議長の意見に基づき編集。(1) 市民が主役となる生涯学習の推進については、否定形の表現が多いとの指摘があったため修正を行った。これに併せて、生涯学習プランの骨子案についても作成する必要があるので資料を作成した。第五次総合計画も内容が決まっていないため、平成23年3月策定分と、令和3～4年度のプランの目次を抜粋した内容となっている。(資料5)  
資料5については、改めてメールでデータを送付するので、修正案や追加案等の意見をいただければと思う。

小池副議長：第五次総合計画が策定される前にプランが策定されることは無いか。

生涯学習係長：生涯学習プランの策定は、第五次総合計画の策定後になる。

#### 5. 研究テーマ「コロナ禍の子どもの居場所について」について(資料6)

大串議長：資料6「子どもの居場所について」の調査報告(案)について、(案)をとるまでにどのように進めていくか。

生涯学習係長：この会議内で、全て読んで議論することは難しいと思う。

小池副議長：各委員が初めて目にする部分は、円グラフなどのアンケート結果以外の部分。

生涯学習係長：はじめに、は簡単に本調査の趣旨を掲載。令和2年2月開催の社会教育フォーラムの報告も兼ねて作成した。コロナ禍の子ども(児童・生徒)の居場所についてのアンケートの結果はそのまま掲載し、記述式の部分は、簡単に集計したものを数値化し掲載。最終ページに社会教育委員会議の意見を掲載。この部分が確認いただく部分。アンケート調査の設問等は参考として、後半に資料を添付した。

大串議長：「社会教育委員会議としての意見」について、何か意見がある方はいるか。

生涯学習係長：特になければ、構成としては今提示しているもので進めさせていただく。何か指摘がある場合は、1週間を目安に御連絡いただければと思う。

小池副議長：子どもの居場所について、今年度報告して終了となるが、家庭教育の重要性が浮かび上がってきたので、今後は家庭教育について考えていかなければならないと思う。

生涯学習係長：例えば、安心できる場所が家庭にない、親と会話しないという回答は、

少数意見だが深刻なものだと思う。そういうところにも着目していかなければならない。

赤羽委員：家庭教育が重要だということが考察できた。安心できる場所を提供するために世の中は動いており、そのような深刻な回答が1割しかいなかった、又は、1割もいたと考えるかは難しいところ。

生涯学習係長：今後の流れについて、部長、教育長に、社会教育委員からの意見として報告することを考えている。学校への報告は、校長会で報告するか、御礼と報告を兼ねて協力校を訪問したいと考えている。

生涯学習課長：次回の定例校長会は3月3日。小・中の校長に報告をするならこの日しかないかもしれない。

大申議長：生涯学習課長の考えは、校長会に本委員会の代表者が報告書を直接持参するという事は考えているのか。そこまではせず、生涯学習課が持参して報告するという事になるか。

生涯学習課長：生涯学習課で校長会に出席し報告する。

小池副議長：その前に、部長、教育長に報告をするということで良いか。

生涯学習係長：そのようにする。

大申議長：報告について鏡となる書類を作成する必要があるか

生涯学習係長：必要ありません。

大申議長：これをもって、本委員会のやるべきことを成し遂げたと思う。

生涯学習係長：今の委員は今年度をもって任期が終了する。要綱には再任の禁止などの記載はないが、今期で終了したい方は事務局まで御連絡いただきたい。

5月の会議で委嘱等も兼ねて会議を行う。

【次回会議 令和4年3月23日（水） さまコミュニティプラザ81会議室10時～】